

## 感震ブレーカー補助金 手続きの流れ

1. 業者に見積りをもらう (HP 記載の対象機器) ※依頼はまだしない
2. 感震ブレーカー取付前のブレーカーの写真を撮る (新築は不要)
3. 位置図を記入 (どの部屋のどの部分にブレーカーを設置するのかがわかる簡単な図)
4. 感震ブレーカー設置補助金交付申請書 (様式 1・HP からダウンロードが可能) を記入
5. 1~4 で準備をした 4 点 (見積り、取付前写真、位置図、記入済の申請書) を安心安全課に提出 (窓口又は郵送)
6. 補助金交付決定通知書 (補助が可能であるという通知) が郵送で市役所から届く
7. 見積りと同じ内容で設置を依頼する
8. 設置完了後、ブレーカーの写真を撮る
9. 設置完了の書類 (様式 6 実績報告書) を記入する。
10. 写真、実績報告書及び領収書を安心安全課まで提出 (窓口又は郵送)
11. 補助金額の確定通知書と請求書 (様式 8) が市役所から届く
12. 請求書 (様式 8) を記入して安心安全課まで提出 (窓口又は郵送)
13. 請求書に記載された口座へ補助金が振り込まれる (1 か月程度が目処)

以上になります

郵送の場合の宛先 〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1

長久手市役所安心安全課 防災消防係 宛